平成25年第13回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 25 年 10 月 23 日 (水) 午後 2 時 30 分 開会 午後 3 時 45 分 閉会 場所 教育委員会室

■報告事項

- 1 平成25年9月議会について
- 2 阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
- 3 飯高地域中学校統合について
- 4 児童生徒の問題行動等について
- 5 全国学力・学習状況調査結果について

委員長

ただ今から、平成 25 年第 13 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに 送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお 願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長

今回は、議案がありませんので、報告事項に入ります。報告事項 1 から5を事務局より説明願います。

(事務局説明)

委員長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委 員

教育指導費に支援を必要とする児童増とありますが、どういった支援 を対象とすることが多くなったということでしょうか。

事務局

病気や手術で転校となり、学校に戻れないと思っていたが、手術の大成功により当該校へ戻れることとなりました。ベッドで寝ながらも友達と一緒に勉強していく良さや、それを支える集団の取り組みがありますので、そこへアシスタントを配置することでその子の学力を保証するものです。もうひとつは長期入院していた子どもが帰ってくることとなり、そこへ支援するアシスタントを配置するということです。当初この2件については、4月段階では想像ができませんでした。今ある人員の中で配置していったわけですが、こちらからあちらへということはなかなか難しいですので、2名の補正での対応をお願いしております。

委 員

保健体育費の関係になりますが、社会体育振興費の三重高校の甲子園 出場に関わる部分ですが、奨励金というのはどういったことに使われる のでしょうか。また、十分足りる額になっているのか、当該校によって は焼け石に水なのかそういったあたりはどうなのでしょうか。

事務局

まずは額についてですが、出場が決まりましたら、その都度協議し、 額を決定しております。額を決定する際には県下の市町の状況も把握さ せていただき、決定させていただいています。甲子園にいくのに多額の 費用がかかるということで、勝ち上がるとまた費用がかかってきますが、 その時々の県下の状況を把握しながら交付している状況です。また、ど ういったことに使われているかという部分は、甲子園に必要な経費に使 用していただいていると理解しております。

委員

災害復旧費とありますが、これはグラウンドというと大正橋のところではなく別のところでしょうか。

事務局

大正橋のところにあるのは津の施設になるかと思います。これは三雲の舞出といいまして、JR 紀勢線の鉄橋の手前にありまして、8 コート程度のソフトボールコートがとれる2万㎡程度のグラウンドになります。

委 員

河川敷グラウンドはしょっちゅう水に浸かるかと思いますが、なかな かなんともならないかとは思いますが、大変な出費ですね。

事務局

4、5年に一度は大きな台風が来ておりまして、その都度対応している状況でございます。自然災害ということもございますので、防ぐというのはなかなか難しい状況です。8面一度に利用して大会等に利用できるというところもなかなかございませんので、その都度復旧させていただいているという状況です。

委 員

松阪の場合は全域で危険箇所等、何箇所かあるのでしょうか。また、 そういった調査は行われているのでしょうか。

事務局

各校日常から点検をしております。また、年に何度かは教育総務課の施設係が見回りを行っており、管理させていただいております。軽微なものについては、校務員に修理をしていただいていますが、大きなものについては業者へ発注しております。主に年間を通じて夏休みにいろんな学校の定期的な修繕を行っております。

委員

学力・学習状況調査についてですが、小学校も中学校も共通して、最後に保護者と連携してとありますが、保護者の家庭教育、家庭学習支援が大きな効果を発揮するだろうと思うのですが、先生方には悩ましい問題だろうと思います。幼児期程子どもの発達が進めば保護者の影響はなくなっていくと思いますが、家庭での学習の態度であるとか生活習慣については保護者に対する協力要請あるいは保護者に対する指導等何か工

夫はできますでしょうか。

事務局

今学校教育の大きな命題になっており、ここに力を入れていきたいと 思います。ひとつは学校教育にもう一度保護者の関心を持っていただき たい。そのひとつは県が進めている学力向上の県民運動があります。そ れに本市も一緒になりながら PTA 連合会、あるいは地域の住民協議会の 方々等に学校の取り組みを説明するとともに、そういった方々にも学校 へ入っていただく。それを家庭学習を具体的にこういう風にしていきま しょうといういわゆる家庭学習のしおりのようなものを作っていただい ている学校もございます。学校と子ども達のこんな学力を高めていきた いということを保護者と学校が共通認識を持ちながら子どもへの支援に あたっていく。夜の家庭学習の充実あるいは夜早く寝ることであるとか、 新聞を読むであるとか、ひとつのことを決めてやるといったような家庭 を巻き込んだ取り組みをしていきたいと思っています。非常にうまくい っていると思ったのは朝の読書を始めることで、家庭でおじいちゃんお ばあちゃんも本を読みたいということで、学校の本を借りにくるという ようなこともございます。そういった小さなことから保護者に興味を持 っていただくような取り組みを進めています。そのためには客観的かつ 適切なデータを保護者に知らせていくことが必要かと思います。来年度 そういった取り組みを進めていきたいと思います。

委 員

こういった風に子どもたちに指導するといいですよといったようなことが、ある程度確信が持てるというようなそういうことについて、保護者にこういうことはされていますかというようなことをさりげなく意識していただけるように少しずつ聞いてみるというのもいいのかなと思います。

事務局

団体等と協力しながら進めていけたらと思っています。

委員

不審者等の声掛けについてですが、幸い自分の子どもが小学校にお世話になっていますので、小学校の方から不審者情報がメールやたよりで届くのですが、それは自分の子どもが通っている小学校区の情報のみで、隣の校区のことは一切こないわけです。不審者は一箇所にとどまるわけではなく、自転車や車に乗れるので移動もできますので、教育委員会として自分の通っている小学校区に限らず、松阪地区全部の情報を希望される保護者に流すということは考えてはいないですか。

事務局

教育委員会として配信システムを持っておりません。今配信システムは各校が PTA の予算で対応していただいています。教育委員会が配信する際は、今までありませんでしたが、高校へも配信し、高校からも情報をもらいます。基本は中学校区になります。微妙な場合は両方の校区に流します。ひとつ課題は保育園・幼稚園かなと思っています。また、今後はボランティアの方々が1000人近く登録いただいておりますので、配信を希望された場合に、配信するようなシステムができるかどうかというあたりも検討していきたいと思います。希望される方々に配信するシステムを個人情報の観点から非常に難しい部分もありますが、何かいい方法はないかと思っています。学校においても全員が希望されているわけではありませんので、そういった方には電話連絡等で対応しています。そういったことも含めて、配信する範囲や中身、地域の方を巻き込んだ支援策というのも今後更に検討させていただきます。

教育長

松阪市の場合は不審者の情報によってどのレベルまで流すかというシステムが既に作ってあります。これは警察と教育委員会、市長部局の関係者が集まり、ABCの3段階でしています。例えば無理やり車に乗せられた等の場合は、早急に全ての校区に連絡がいくようにしています。これは配信システムが市の中にありませんので、電話あるいはメール等で早く情報が届くようにしています。学校は保護者への情報伝達手段を持っていますので、学校の方に危ない事案が発生した際にはC段階として全ての校区に配信しています。軽微なものについてはA段階として該当の校区のみに配信しています。中身によってABCのランクをつけ判断しています。その判断は警察と連絡を取りながら情報を提供させていただいているというのが実情です。マニュアルはできているという状況です。

全国学力・学習状況調査の結果について、それぞれの問題について、どういうような力がついていないであるとかどういう部分が弱いというところの話がありました。なかなか数字だけではわかりにくい部分もございますので、全体の状況を簡単に言いますと、小学校の場合は県平均よりは国語 AB 算数 AB のあたりは高いです。ただ中学校の状況をみますと、学校によっても違いますが、市全体の状況・傾向を見たときに正答率が県平均より低くなります。小学校で伸びてきた部分が、うまく中学校へつながっていないという部分があるのかなと思います。そのあたりの原因をこれからしっかり校区の中で分析しながら改善していく必要があるのかなと思います。明日から学校訪問が始まります。ひとつの目的

は今回の学力状況調査を学校あるいは校区がどの程度分析しているのか 学校の学力の課題は何ですかということを具体的に聞きます。そのため にどういう改善方法をとっていくのか、どういう指導をしますかという 部分をかなり具体的に聞いていきます。その結果が次年度あるいはその 次という経年経過を見ながら学校の取り組んできたことが本当に子ども の力をつけることになっていったのかというあたりをしっかりと聞き取 り、データを事務局の中でも整理していく必要があると思います。

委員長 他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項 1 から 5 は承認したいと思いますが、よ ろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 5 は承認い たしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成25年11月26日(火) 午後2時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長 それでは、これで第13回松阪市教育委員会定例会を終わります。